

【募集案内】令和7年度みやぎ新農業人確保スタートアップ応援事業

1 目 的

農業分野における担い手不足が深刻化する中、市町村等が地域の関係者等と連携して実施する新規就農者の確保・育成に資する取組を推進することにより、確実な地域農業の担い手確保を図ることを目的とします。

2 事業概要

事業実施主体	下記のいずれかに該当するもの。 1 県内市町村 2 県内農業協同組合 3 県内市町村が新規就農者確保に関する業務を委託している団体（農業公社等）
事業内容	地域において新規就農者の確保・育成を推進するための下記の取組内容とします。 1 新規就農者の確保・育成に向けた体制整備 （研修会等の開催、研修受入体制の整備等） 2 新規就農者募集イベント等への参加又は開催 （就農セミナー等への参加又は就農相談会等の開催） 3 その他、県が認める事業
補助対象経費	報償費（謝金）、旅費、使用料（会場使用料、バス借上料等） 印刷製本費、イベント出展料、役務費（通信費）、消耗品費 その他知事が適当と認める経費
補 助 率	補助対象経費の1／2以内
上限額等	補助上限 250 千円 （1 事業主体当たり補助金 10 千円以上が対象） ※ 事業内容の1～3を併用可能ですが、併用した場合でも補助上限は250 千円とします。

事業の実施要領・交付要綱は宮城県の HP に掲載しています。

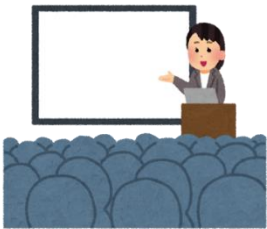
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/start-up.html>

3 問合せ先

宮城県農政部農業振興課農業人材育成班

TEL：022-211-2836 E-mail：nosinz@pref.miyagi.lg.jp

4 活用例

新規就農者の確保・育成に向けた体制整備	新規就農者募集イベント等への参加又は開催	その他、県が認める事業
○新規就農者向け研修会の講師謝金 旅費 会場使用料  ○現地視察ツアー等のバス借り上げ料 ○研修や体験の受入農業者に対する謝金や資材費等  ○新規就農関係情報のデータベース化 	○「ジョブフェア」等への参加・出展料、交通費等 ○出展ブースで使用するPR資材の作成（のぼり、横断幕、ポスター、椅子背もたれカバー等）  ○就農案内パンフレット等の作成  ○その他の経費	左記以外で県が認めたもの（申請前に、前記の問合せ先に相談すること。）

5 採択要件

下記の1から3の全てに該当するもの。

- (1) 新規就農者の確保・育成に向け、関係者等と連携した取組であること。
- (2) 事業実施後も継続して新規就農者の確保・育成に努めること。
- (3) 事業を完遂する見込みがあること。

6 申込み手続き

- (1) 申請書提出期限（第1回） 令和7年6月10日（火）
予算額に達しない場合は、以降の毎月末（営業日）を締切として申請を受け付け、予算額に達し次第終了とします。（第2回〆切は6月30日です。）
- (2) 書類提出先
 最寄りの地方振興事務所農業振興部調整指導班（気仙沼は農業振興班）
 又は地方振興事務所地域事務所農業振興部地域調整班
- (3) 提出書類 下記の書類を電子メールで提出してください。
 - ・様式第1号（実施要領第3関係）
 - ・みやぎ新農業人確保スタートアップ応援事業実施計画書（別紙1）
 - ・添付書類一式